

2022年6月29日

各 位

会社名 夢展望株式会社
 代表者名 代表取締役社長 堀 孝子
 (コード: 3185 東証グロース)
 問合せ先 常務執行役員総務人事部長 足 紗 賢司
 (TEL. 072-761-9293)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるR I Z A P グループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されて いる金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
R I Z A P グループ株式会社	親会社	60.44	—	60.44	証券会員制法人 札幌証券取引所アンビシャス

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社とR I Z A P グループ株式会社とは、2015年2月12日付で資本業務提携契約を締結し、2015年3月31日付でR I Z A P グループ株式会社（当時の商号は健康コーポレーション株式会社）は当社の親会社となりました。詳細については、2015年2月12日付「資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動、決算期（事業年度の末日）、発行可能株式総数、取締役の任期及び目的の変更に関する定款の一部変更、並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

同社との人的関係につきましては、2022年3月31日時点において、同社の使用人2名及び同社100%子会社の株式会社アンティローザの取締役1名が当社の取締役を兼務しておりますが、当社の独自性を確保し自律的な内部統制システムの整備を図り、意思決定を行っております。

(役員の兼務状況)

(2022年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由
取締役会長	長谷川 亨	取締役会長長谷川亨氏は、当社の親会社であるR I Z A P グループ株式会社の上級執行役員（使用人）であります。また、親会社の子会社であるR I Z A P インベストメント株式会社、SDエンターテイメント株式会社、創建ホームズ株式会社及び一新時計株式会社の代表取締役社長、親会社の子会社である株	経営者として企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づいた助言・提言を当社の経営に反映していただけたと判断したためであります。

		式会社サンケイリビング新聞社の取締役会長並びに親会社の子会社である株式会社湘南ベルマーレ、株式会社五輪パッキングの取締役であります。	
取締役	藤田 祐嗣	取締役の藤田祐嗣氏は当社の親会社であるR I Z A P グループ株式会社の子会社である株式会社アンティローザの代表取締役会長であります。	アパレル業界を中心に活躍しております、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたと判断したためであります。
取締役 (監査等委員)	八島 隆雄	監査等委員である取締役八島隆雄氏は、当社の親会社であるR I Z A P グループ株式会社の経理部長として業務を執行しております。	R I Z A P グループ株式会社の経理部長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたと判断したためであります。

3. 支配株主との取引に関する事項

(2022年3月31日現在)

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資金の返済	24,000	1年以内返済予定の 関係会社長期借入金 関係会社短期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	8,000 280,000 600,000 1,350
利息の支払い(注1)	15,819		
株主優待関連費用 (注2)	12,236	—	—
当社及び当社子会社の 銀行借入に対する債務 保証(注3)	422,928	—	422,928

- (注) 1 当社はR I Z A P グループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- 2 株主優待関連費用につきましては、使用実績に基づき負担しているものであります。
- 3 当社は、金融機関からの借入に対し、R I Z A P グループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主との間で取引が発生する場合には、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件及び取引条件の決定方針の妥当性について十分に検討するものとし、少数株主の権利を不当に害することのないよう、少数株主の保護に努めております。

以上